

(様式 1-3)

福島県 (浪江町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	浪江町道路整備事業(請戸漁港小高瀬迫線)(基金型)	事業番号	(1)-11-5
交付団体	浪江町		事業実施主体(直接/間接)	浪江町(直接)	
総交付対象事業費	(161,799千円) 1,099,799(千円)		全体事業費	(161,799千円) 2,186,199(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>平成 29 年 3 月に避難指示解除を実施し、災害公営住宅整備事業による住宅団地整備や教育施設の整備、請戸漁港の復旧、産業団地の整備等の各種復旧・復興の事業が進んでいる。その中で各施設へのアクセス道路を一体的に整備することにより、帰還した住民の安全性と利便性の確保を図る。</p> <p>本事業により東日本大震災の被害の爪痕が未だにそのまま残っている津波被災地の復旧・復興事業の加速に大きく寄与することにより、住民の帰還促進に繋げる。</p>					
事業概要					
<p>防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業で整備される大平山地区住宅団地に居住する住民の交通に関する安全性と利便性を確保できるように各種事業と一体的にアクセス道路の整備を行い、帰還する住民の利便性を高める。</p>					
整備概要					
<p>請戸漁港小高瀬迫線(仮称): L=2.83km W=11.0m 請戸漁港 ~ 大平山地区住宅団地 ~ 国道 6 号線</p>					
各種計画					
<p><浪江町復興まちづくり計画 Ⅲ復興まちづくり方針 15頁> (1) インフラの復旧・整備 ①道路関係 【その他の道路】(35頁のイメージ図参照) <浪江町復興計画第 2 次 第 4 章復興に向けた取組施策 34頁> 施策 2 インフラの復旧・整備と主要交通網の確保 (2) 主要交通網の確保</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 29 年度> 道路詳細設計、用地測量、用地交渉、工事着手 <平成 30 年度> 工事施工</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>浪江町で進んでいる各種復旧・復興事業を結ぶ道路を他の環境整備事業と一体的に整備する事により、相互間通行の安全性と利便性が大きく向上する。それにより帰還した住民のコミュニティを再生、維持することが可能となる。また、帰還に向けた各事業の事業予定地へのアクセスを確保し相互間通行を効率化することにより、それぞれの事業の実施効率が向上し、浪江町の復旧・復興事業が大きく加速されることが期待できる。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (浪江町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	浪江町道路整備事業 (一里檀大町線) (基金型)	事業番号	(1) -11-6
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費	(232,051 千円) 992,051 (千円)		全体事業費	(1,298,263 千円) 2,445,051 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>平成 29 年 3 月の避難指示解除を実施し、災害公営住宅整備事業による住宅団地整備や教育施設の整備、請戸漁港の復旧、産業団地の整備等の各種復旧・復興の事業が進んでいる。その中で各施設へのアクセス道路を一体的に整備することにより、帰還した住民の安全性と利便性の確保を図る。</p> <p>本事業により東日本大震災の被害の爪痕が未だにそのまま残っている津波被災地の復旧・復興事業の加速に大きく寄与することにより、住民の帰還促進に繋げる。</p>					
事業概要					
<p>防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業で整備される大平山地区住宅団地に居住する住民の交通に関する安全性と利便性を確保できるように各種事業と一体的にアクセス道路の整備を行い、帰還する住民の利便性を高める。</p>					
整備概要					
<p>一里檀大町線 (仮称) : L=1.10km W=9.75m (うち、橋長 123m) 幾世橋地区住宅団地 ~ 北幾世橋地区住宅地</p>					
各種計画					
<p><浪江町復興まちづくり計画 Ⅲ復興まちづくり方針 15 頁> (1) インフラの復旧・整備 ①道路関係 【その他の道路】(35 頁のイメージ図参照)</p> <p><浪江町復興計画第 2 次 第 4 章復興に向けた取組施策 34 頁> 施策 2 インフラの復旧・整備と主要交通網の確保 (2) 主要交通網の確保</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 29 年度> 道路詳細設計、用地測量、用地交渉、工事着手 <平成 30 年度> 工事施工</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>浪江町で進んでいる各種復旧・復興事業を結ぶ道路を他の環境整備事業と一体的に整備する事により、相互間通行の安全性と利便性が大きく向上する。それにより帰還した住民のコミュニティを再生、維持することが可能となる。また、帰還に向けた各事業の事業予定地へのアクセスを確保し相互間通行を効率化することにより、それぞれの事業の実施効率が向上し、浪江町の復旧・復興事業が大きく加速されることが期待できる。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (浪江町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	浪江町道路整備事業 (大平山来福寺東線) (基金型)	事業番号	(1) -11-7
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費	(34,241 千円) 413,241 (千円)		全体事業費	(249,285 千円) 493,241 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>平成 29 年 3 月に避難指示解除を実施し、災害公営住宅整備事業による住宅団地整備や教育施設の整備、請戸漁港の復旧、産業団地の整備等の各種復旧・復興の事業が進んでいる。その中で各施設へのアクセス道路を一体的に整備することにより、帰還した住民の安全性と利便性の確保を図る。</p> <p>本事業により東日本大震災の被害の爪痕が未だにそのまま残っている津波被災地の復旧・復興事業の加速に大きく寄与することにより、住民の帰還促進に繋げる。</p>					
事業概要					
<p>防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業で整備される大平山地区住宅団地に居住する住民の交通に関する安全性と利便性を確保できるように各種事業と一体的にアクセス道路の整備を行い、帰還する住民の利便性を高める。</p> <p>整備概要 大平山来福寺東線 (仮称) : L=0.88km W=9.75m 大平山地区住宅団地 ~ 幾世橋地区住宅団地</p> <p>各種計画 ＜浪江町復興まちづくり計画 Ⅲ復興まちづくり方針 15 頁＞ (1) インフラの復旧・整備 ①道路関係 【その他の道路】(35 頁のイメージ図参照) ＜浪江町復興計画第 2 次 第 4 章復興に向けた取組施策 34 頁＞ 施策 2 インフラの復旧・整備と主要交通網の確保 (2) 主要交通網の確保</p>					
当面の事業概要					
<p>＜平成 29 年度＞ 道路詳細設計、用地測量、用地交渉、工事着手 ＜平成 30 年度＞ 工事施工</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>浪江町で進んでいる各種復旧・復興事業を結ぶ道路を他の環境整備事業と一体的に整備する事により、相互間通行の安全性と利便性が大きく向上する。それにより帰還した住民のコミュニティを再生、維持することが可能となる。また、帰還に向けた各事業の事業予定地へのアクセスを確保し相互間通行を効率化することにより、それぞれの事業の実施効率が向上し、浪江町の復旧・復興事業が大きく加速されることが期待できる。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	74	事業名	浪江町水道監視設備等整備事業	事業番号	(2)-20-3
交付団体	浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）		
総交付対象事業費	71,496（千円）	全体事業費	71,496（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>平成 28 年度事業として、町民の早期帰還促進に資するべく、町内 4 か所の取水場において、連続的な放射性物質モニタリングを実施している。放射性物質が一定の数値（5Bq/kg）を検知すると自動停止して安心安全に努めており、結果については広く町民に周知し理解促進を図ることによって町民の一層の安心につなげている。そのような取組のなか、避難解除から 4 ヶ月が経過しても町民の帰還がなかなか進まない理由の 1 つに町民の水道水への安全意識が、より一層高く求めている状況にあることが把握されている。</p> <p>放射性物質モニタリングを実施し自動停止がされることにより安心安全は保たれているが、その一方で、生活水の供給が一時中断することから、配水場の水位によっては水圧が弱まり各家庭において生活水が利用できない状況が想定される。</p> <p>一方、今日の気候変動において、各地において大雨やゲリラ豪雨が頻繁に起こっているが、大雨時や河川氾濫等の際に微量（1～4Bq/g）の放射性物質が含まれる生活水が配水される恐れがある。上記のような町民の安全意識の高まりから、今後町の方針として微量な放射性物質においてもさらに強化するため自動停止することを検討しているところである。</p> <p>上記のようなモニタリングの強化に伴い、モニタリングに関連した監視システムを導入し、自動停止になる前の状況を把握し対応することとしたい。具体的には事前の応急給水体制の判断や各取水場の水位状況などを考慮の上、生活水の供給と放射性物質の影響に柔軟に対応することとする。基準値以下の放射性物質であっても生活水への混入を未然に防ぎ、生活水に対する不安払拭と緊急時に対応でき、かつ生活水の安定供給より安全、安心な環境を整備し、帰還促進につなげたい。</p>					
事業概要					
<p>各配水区域遠方監視設備工事：各取水施設等では井戸水位、浄水池水位、配水地水位、濁度値、色度値、PH値、残塩値、送水量を管理し、取水ポンプ、送水ポンプ、次亜塩素装置、ブロー装置等を制御している。これらの管理、制御しているアイソレータ、リレー等の機器を動力制御版、計装盤等に集約し、常にアナログ信号及びデジタル信号を発信している。</p> <p>遠方監視システムはそれらの情報を後から機器および回線で繋ぎ、情報を得てテレメータ盤に集約して、NTTの専用回線で中央監視室に送っているため、今回、既存の遠方監視システムで設置した、機器及び回線のみをすべて撤去する。</p> <p>既存の動力制御版、計装盤等と新たに設置する監視通報装置等を繋ぎ、各取水場、配水場からFOMA回線（無線）で通信し遠方監視システムを構築する。</p> <p>連続的な放射性物質モニタリングからの情報を通信で繋ぎ、通信できるよう機器の設置を行う。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 谷津田配水区域：谷津田取水場、上ノ原配水場2. 小野田配水区域：小野田取水場、高区配水場3. 大堀配水区域：大堀取水場、大堀配水場、末ノ森中継ポンプ、末ノ森配水場4. 苅野配水区域：苅野取水場、苅野中継ポンプ、苅野配水場					
当面の事業概要					
<p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・谷津田配水区域遠方監視設備工事・小野田配水区域遠方監視設備工事・大堀配水区域遠方監視設備工事・苅野配水区域遠方監視設備工事					

地域の帰還環境整備との関係
<p>浪江町の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>原子力災害による全町避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた町を再興することにより、より多くの町民の帰郷を促すものである。</p> <p>安全な水道水の確保、安定した配水と、放射線物質の不安払拭は、住民帰還の必要不可欠な条件であるため、本事業により連続的な放射性物質モニタリングと連携が可能な遠方監視システムを構築をし、安全・安心な水道水の配水を図る</p>
関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	71	事業名	浪江町共同調理場給食モニタリング整備事業	事業番号	(3)-23-9
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	6,966（千円）		全体事業費	6,966（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
当町の未来を担う子どもたちが、安心して義務教育が受けられるよう、共同調理場において食品のモニタリングを行う体制の整備を行うもの。					
事業概要					
国道 6 号線と浪江町役場周辺の地域を当面の復興拠点と位置付け、生活利便施設や住宅の整備を進めていくこととしている。そのエリアにある浪江東中学校を既存にある中学校機能に併せて、小学校機能を追加させ、浪江町全体の小・中学校として 1 校のみ平成 30 年 4 月目途に開校させる事としている。食育の推進や身体の健全な発育へ資する施設として、新たな小・中学校へ通う児童生徒及び教職員の給食を賄う共同調理場（246 m ² ）を同中学校敷地内に新設しており、調理する食材へのモニタリングを行うことで、給食による内部被ばくへの不安解消を図るため、食品モニタリング体制の整備を図るものである。					
【浪江町復興計画（第二次）（平成 29 年 3 月策定）】					
Ⅲ どこに住んでいても、すべての町民の暮らしを再建する					
（2）子どもたちへの学習支援、学習環境の充実					
イ ふるさと教育環境の再生					
（イ）ニーズを踏まえた望ましい教育環境や教育施設の検討・整備					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 29 度＞					
食品モニタリング機器の整備					
地域の帰還環境整備との関係					
日本全体の少子化に加え、当町は放射能の汚染による健康被害を懸念するがゆえに帰還を断念せざるを得ない子育て世代が多く見受けられる。					
低線量地区内に教育施設を整備し開校させることで、子どもたちの明るい声が聞こえる町を全国に避難している町民へ周知することができ、帰還人口を増加させることにつなげる。					
関連する事業の概要					
浪江町小中学校整備事業（浪江東中学校改修）では、当面の復興拠点に整備すべき教育施設として小・中学校を新設するために浪江東中学校校舎等の改修を実施する。また、認定こども園も同中学校敷地内に新設し、乳幼児の保育・教育環境整備を図る。教育関連施設を集約させることで、各分野間での連携や教育効果、防犯面を強化する上で有効的である。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 7 月時点

NO.	73	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (営農再開支援水利施設等保全事業)	事業番号	(5) -40-3
交付団体	浪江町	事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)		
総交付対象事業費	62,000 (千円)	全体事業費	62,000 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災によりすべての町民が避難したため、長期間農用地等の適切な管理をすることができなかった。</p> <p>そのため、農業用水利施設等の機能低下が進んでおり、営農再開の大きな支障となっている。</p> <p>そこで、本事業を導入して農業用水利施設等の整備、修繕を進めることにより、速やかに営農再開が実現できる状況の構築および農作業の効率化を進め、もって農業者の営農再開意欲の向上による住民の帰還促進、地域農業の再建を図る。</p>					
事業概要					
(1) 事業の概要					
<p>浪江町は、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故の影響により、すべての町民が避難したが、平成 29 年 3 月 31 日に一部の避難区域の解除が行われた。</p> <p>しかし、営農再開にあたり管理することができなかった農地や農業用排水施設等の機能が著しく低下しているため、大きな障害となっている。</p> <p>そのため、本事業により営農可能な農地の復旧と施設の修理・修繕及び適切な保全管理を実施し、当町の営農再開できる環境を整備していく必要があることから、平成 29 年 3 月 31 日に避難指示が解除された地域で営農意欲のある地域から順次 (旧避難指示解除準備区域から旧居住制限区域の順) 整備を進める。</p>					
(2) 事業量					
1. 調査・設計費 一式					
2. 管理費					
1) 農業用排水施設等の保全管理 一式					
2) 農業用排水施設等の補修・補強 一式					
(3) 復興計画への位置づけ					
【浪江町復興計画第 2 次】(抜粋)					
第 1 章 先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ“ふるさと”なみえを再生する					
施策 6 農林漁業の再興					
(1) 新たな環境基盤による営農再開					
《これからの取組》					
イ 生産基盤の整備・強化					
(ウ) 大柿ダム関連施設 (農業用水路等) の確実な復旧					
当面の事業概要					
<平成 29 年度>					
調査測量設計 一式					
土砂撤去・除草 L=16.5km、用水路補修 N=13 箇所、給水栓補修 21 箇所、落水工補修 21 箇所					

地域の帰還環境整備との関係	
<p>本事業を導入して農業用排水施設等の整備、修繕を進めることにより、速やかに営農再開が実現できる状況の構築および農作業の効率化を進め、もって農業者の営農再開意欲の向上による住民の帰還促進、地域農業の再建を図る。</p>	
関連する事業の概要	
<p>特になし</p>	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	72	事業名	浪江町交流・情報発信拠点施設整備事業(基金型)	事業番号	(5)-45-2
交付団体	浪江町		事業実施主体(直接/間接)	浪江町(直接)	
総交付対象事業費	650,534(千円)		全体事業費	3,642,840(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>平成 29 年 3 月 31 日に町の避難指示が一部解除され町民の帰還が進む中で、町としては町の復興・町民の帰還促進・町内の賑わい創出のための取り組みを進めている。平成 29 年 3 月に策定した浪江町復興計画(第二次)においては、浪江町役場を中心としたエリアを復興拠点の中心と位置付けており、その中でも浪江町交流・情報発信拠点施設は特に重要な施設としている。</p> <p>施設整備にあたっては、町民と地元事業者、有識者等を集めた検討委員会を開催し、施設の基本理念・整備施設の検討を重ねてきた。</p> <p>その結果、当施設には町民同士が交流する施設と被災経験・地域観光情報等の発信をする施設、食や伝統芸能といった町の文化を継承するための施設、生活に必要な商業施設と道の駅施設を同時に整備し、交流人口の拡大と町内の活性化を促進させ、利用者にとっての利便性を向上させ暮らしやすいまちづくりを目指すこととした。</p> <p>なお、当施設の建設にあたっては、県内の地域木材を使用した木造建築物とし、放射能汚染の風評被害を払拭すべく、福島県産の地域木材の安全性を来場者に広くアピールしていく。</p>					
事業概要					
<p>復興の中心施設として、町役場向かいの 2 つの国道に面した町の復興拠点の中心部に木造建築物として整備する。商業施設と交流施設と道の駅施設を併設し、町民と町外からの来訪者にとって利便性の高い施設とする。なお、施設整備には別財源も充当しており、当該事業では町民の交流施設を整備する。</p> <p>施設概要については以下のとおり。</p> <p>敷地面積：約 35,000 m² 建屋面積：約 2,030 m² (うち 896 m²が当事業整備分) 当事業整備施設：会議室、郷土料理研修室、放射能研修室、交流サロン、観光・情報発信スペース、キッズスペース(詳細については別紙資料を参照) 別財源整備施設：親子ふれあい広場、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、小型テナント 5 店舗、フードコート、交通情報発信施設 併設施設：日本酒製造施設、大堀相馬焼施設、健康増進施設</p> <p>※町の復興計画等への位置づけ 「浪江町復興計画(第二次)」 P44 森林資源の活用及び林業の再生のために、森林材を活用した木質バイオマス事業等の展開 P46 「交流・情報発信拠点」を中心として来訪者を受け入れる環境づくりを図るとともに、既存の事業祭事の再生や、被災伝承等新たなテーマによる情報発信と交流環境整備を行い、交流人口の拡大による町内の活性化を進める。</p>					

当面の事業概要	
【平成 29 年度】 用地買収、各種許認可申請	
【平成 30 年度】 建築実施設計	
【平成 31 年度】 建築工事	
平成 32 年 4 月供用開始予定	
地域の帰還環境整備との関係	
避難指示が一部解除されたが町内には交流施設や観光施設、商業施設の数が少ないため、町民の生活環境向上が課題となっている。また、震災前の当町の基幹産業の一つである農林業の再生も課題である。地域木材を活用し、町民の生活環境を向上させる施設を整備することで、町民の帰還促進と農林業再生により地域再生を図る。	
関連する事業の概要	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県 (浪江町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 7 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	75	事業名	浪江町交流・情報発信拠点施設造成等整備事業 (基金型)	事業番号	◆(5)-45-2-1
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費	44,885 (千円)		全体事業費	1,138,338 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>平成 29 年 3 月 31 日に町の避難指示が一部解除され町民の帰還が進む中で、町としては町の復興・町民の帰還促進・町内の賑わい創出のための取り組みを進めている。平成 29 年 3 月に策定した浪江町復興計画 (第二次) においては、浪江町役場を中心としたエリアを復興拠点の中心と位置付けており、その中でも浪江町交流・情報発信拠点施設は特に重要な施設としている。</p> <p>施設整備にあたっては、町民と地元商業者、有識者等を集めた検討委員会を開催し、施設の基本理念・整備施設の検討を重ねてきた。</p> <p>その結果、当施設には町民同士が交流する施設と被災経験・地域観光情報等の発信をする施設、食や伝統芸能といった町の文化を継承するための施設、生活に必要な商業施設と道の駅施設を同時に整備し、交流人口の拡大と町内の活性化を促進させ、利用者にとっての利便性を向上させ暮らしやすいまちづくりを目指すこととした。</p> <p>なお、当施設の建設にあたっては、県内の地域木材を使用した木造建築物とし、放射能汚染の風評被害を払拭すべく、福島県産の地域木材の安全性を来場者に広くアピールしていく。</p>					
事業概要					
<p>復興の中心施設として、町役場向かいの 2 つの国道に面した町の復興拠点の中心部に木造建築物として、商業施設と交流施設と道の駅施設を併設した町民と町外からの来訪者にとって利便性の高い施設を整備する。本事業は事業用地内の土地造成事業となる。</p> <p>施設概要については以下のとおり。</p> <p>造成面積 : 35,000 m² (うち 1500 m² が当該事業)</p> <p>当事業整備施設 : 会議室、郷土料理研修室、放射能研修室、交流サロン、観光・情報発信スペース、キッズスペース (詳細については別紙資料を参照)</p> <p>別財源整備施設 : 親子ふれあい広場、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、小型テナント 5 店舗、フードコート、交通情報発信施設</p> <p>併設施設 : 日本酒製造施設、大堀相馬焼施設、健康増進施設</p> <p>※町の復興計画等への位置づけ</p> <p>「浪江町復興計画 (第二次)」</p> <p>P44 森林資源の活用及び林業の再生のために、森林材を活用した木質バイオマス事業等の展開</p> <p>P46 「交流・情報発信拠点」を中心として来訪者を受け入れる環境づくりを図るとともに、既存の事業祭事の再生や、被災伝承等新たなテーマによる情報発信と交流環境整備を行い、交流人口の拡大による町内の活性化を進める。</p>					
当面の事業概要					
【平成 29 年度】 造成実施設計					
【平成 30 年度】 造成工事					
平成 32 年 4 月供用開始予定					

地域の帰還環境整備との関係	
<p>避難指示が一部解除されたが町内には交流施設や観光施設、商業施設の数が少ないため、町民の生活環境向上が課題となっている。また、震災前の当町の基幹産業の一つである農林業の再生も課題である。地域木材を活用し、町民の生活環境を向上させる施設を整備することで、町民の帰還促進と農林業再生により地域再生を図る。</p>	
関連する事業の概要	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(5) -45-2
事業名	浪江町交流・情報発信拠点施設整備事業(基金型)
交付団体	浪江町
基幹事業との関連性	
<p>町民の交流と、生活基盤の確保、震災からの復興と町民の帰還促進のために重要な役割を担う当施設の造成工事を行う事業となる。あわせて県内の地域木材を使用することで放射能汚染の風評被害の払拭をはかり、安全性を広く発信していく。</p>	

(様式 1-3)

福島県 (浪江町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	浪江町棚塩産業団地整備事業 (基金型)	事業番号	(6)-46-3
交付団体	浪江町	事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)		
総交付対象事業費	(130,487 (千円)) 5,909,780 (千円)	全体事業費		10,274,553 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>国及び福島県では、浜通り地域の産業振興を図るため、世界に誇れる新産業を創出し、イノベーションによる産業基盤の再構築を目指す「福島イノベーション・コースト構想」を掲げ、その実現に向けて取り組んでいるところである。そのプロジェクトの一つで南相馬市と浪江町に整備されるロボットテストフィールドにおいて、平成 28 年 4 月に福島県が離着陸試験用滑走路設置を浪江町に決定し、平成 32 年 3 月までに供用開始することを計画している。</p> <p>また、平成 29 年 5 月には大規模水素製造拠点の整備候補地としても福島県から国に推薦を受けたところであり、正式に決定された際には平成 32 年早期の供用開始を目指すこととなる。</p> <p>浪江町では当該産業団地に上記プロジェクトが立地する (見込みである) ことから、ロボット・ドローン・水素関連産業に特化した企業、研究機関、試験設備が集積する産業拠点を形成し、就労の場を確保して住民の帰還を促進する。</p>					
事業概要					
<p>離着陸試験用滑走路及び水素製造拠点候補地周辺の 128ha のうち、第一期整備として北側 49ha の土地を造成し、工業団地として整備する。</p> <p>なお、既申請においては 36ha の整備を見込んでいたところであるが、大規模水素製造拠点の立地候補地として推薦を受けたことから、今回 49ha に計画を見直したものである。</p> <p>【浪江町復興計画第二次】 施策 7 新たな産業と雇用の創出 (2) 先端的な事業・産業の誘致・創出 ロボット産業拠点の整備や、再生可能エネルギーや水素・蓄電池産業等の誘致を図るとともに、産業団地の整備等を進めます。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度> 造成に向けて必要な用地買収、測量調査、計画策定等に着手した。</p> <p><平成 29 年度> 引き続き用地買収等を進め、基本・実施設計を行い、造成工事に着手。</p> <p><平成 30 年度以降> 造成工事を継続</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>今後の避難指示区域の解除を見据えると、当該産業団地の整備は、これまでにない新たな風を起すものであり、町民の帰還はもとより、雇用の創出や地域経済の再生など、その後の復興・発展に大きく寄与するものである。</p>					
関連する事業の概要					
<p>ふくしま産業復興投資促進特区又は福島復興再生特別措置法による優遇措置。(新規立地企業の法人税 5 年免除、機械・装置等の投資に係る特別償却・税額控除、被災者雇用給与支給額の 10~20% の税額控除、固定資産税等の課税特例)</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (浪江町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	浪江町棚塩産業団地整備事業 (基金型)	事業番号	(6)-46-3
交付団体	浪江町	事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)		
総交付対象事業費	(130,487 (千円)) 5,909,780 (千円)	全体事業費		10,274,553 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>国及び福島県では、浜通り地域の産業振興を図るため、世界に誇れる新産業を創出し、イノベーションによる産業基盤の再構築を目指す「福島イノベーション・コースト構想」を掲げ、その実現に向けて取り組んでいるところである。そのプロジェクトの一つで南相馬市と浪江町に整備されるロボットテストフィールドにおいて、平成 28 年 4 月に福島県が離着陸試験用滑走路設置を浪江町に決定し、平成 32 年 3 月までに供用開始することを計画している。</p> <p>また、平成 29 年 5 月には大規模水素製造拠点の整備候補地としても福島県から国に推薦を受けたところであり、正式に決定された際には平成 32 年早期の供用開始を目指すこととなる。</p> <p>浪江町では当該産業団地に上記プロジェクトが立地する (見込みである) ことから、ロボット・ドローン・水素関連産業に特化した企業、研究機関、試験設備が集積する産業拠点を形成し、就労の場を確保して住民の帰還を促進する。</p>					
事業概要					
<p>離着陸試験用滑走路及び水素製造拠点候補地周辺の 128ha のうち、第一期整備として北側 49ha の土地を造成し、工業団地として整備する。</p> <p>なお、既申請においては 36ha の整備を見込んでいたところであるが、大規模水素製造拠点の立地候補地として推薦を受けたことから、今回 49ha に計画を見直したものである。</p> <p>【浪江町復興計画第二次】 施策 7 新たな産業と雇用の創出 (2) 先端的な事業・産業の誘致・創出 ロボット産業拠点の整備や、再生可能エネルギーや水素・蓄電池産業等の誘致を図るとともに、産業団地の整備等を進めます。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度> 造成に向けて必要な用地買収、測量調査、計画策定等に着手した。</p> <p><平成 29 年度> 引き続き用地買収等を進め、基本・実施設計を行い、造成工事に着手。</p> <p><平成 30 年度以降> 造成工事を継続</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>今後の避難指示区域の解除を見据えると、当該産業団地の整備は、これまでにない新たな風を起すものであり、町民の帰還はもとより、雇用の創出や地域経済の再生など、その後の復興・発展に大きく寄与するものである。</p>					
関連する事業の概要					
<p>ふくしま産業復興投資促進特区又は福島復興再生特別措置法による優遇措置。(新規立地企業の法人税 5 年免除、機械・装置等の投資に係る特別償却・税額控除、被災者雇用給与支給額の 10~20% の税額控除、固定資産税等の課税特例)</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	浪江町北産業団地整備事業（基金型）	事業番号	(6)-46-5
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	(188,611) 849,933（千円）		全体事業費	(188,611) 849,933（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
福島第一原子力発電所の北側に低線量な地域と町の中心を有すること、常磐自動車道浪江インターの開通による首都圏や仙台圏へのアクセス向上等の優れた立地条件を活かした双葉郡北部の復興拠点としての役割を担い、新たな産業拠点整備をおこない、若い世代が将来に希望をもてる企業誘致、雇用の場の確保により地域経済の立て直しを図る。					
事業概要					
浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年 3 月）に位置付けられている「雇用創出エリア」の実現に向けて、浪江町の基礎的条件、企業立地のポテンシャルや企業ニーズ等の把握をおこない、町が目指す産業集積との調整を図りながら浪江町北産業団地を整備する。 <浪江町復興計画【第二次】（平成 29 年 3 月）> 【計画編 P. 45】 7 新たな産業と雇用の創出 【施策編 P. 64】 (2) 先端的な事業・産業の誘致・創出 <浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年 3 月）P. 3> 3 帰還開始時におけるまちづくりイメージ図：雇用創出エリア ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> ・用地取得 当該産業団地造成を実施するにあたり、用地の地権者説明・交渉・取得を実施する。 ・立木補償 当該産業団地造成を実施するにあたり、立木・物件所有者に対し立木・物件補償を実施する。 ・埋蔵文化財本調査 教育委員会平成 29 年 6 月～7 月に実施する埋蔵文化財試掘調査の結果により、当該調査を実施する。 ・実施設計 基本設計の成果を基に、諸施設の計画設計・宅地造成実施設計等を実施する。					
<平成 30 年度> ・造成工事					
地域の帰還環境整備との関係					
これまでの地域経済を支えてきた産業は原子力災害により甚大な被害を受けた。避難した住民の帰町判断の一つである雇用の場の確保は当町の帰還再生のための喫緊の課題である。地域経済の立て直したために既存産業の再生と併せて新たな産業集積を図り相当数の雇用の場を確保すること、その新たな産業の受け皿となる産業団地整備を行うことで避難住民の帰還と新たな住民の定住促進に繋がり地域の再生を加速させる。					

関連する事業の概要

ふくしま産業復興投資促進特区又は福島復興再生特別措置法による優遇措置。(新規立地企業の法人税5年免除、機械・装置等の投資に係る特別償却・税額控除、被災者雇用給与支給額の10~20%の税額控除、固定資産税等の課税特例)
--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--